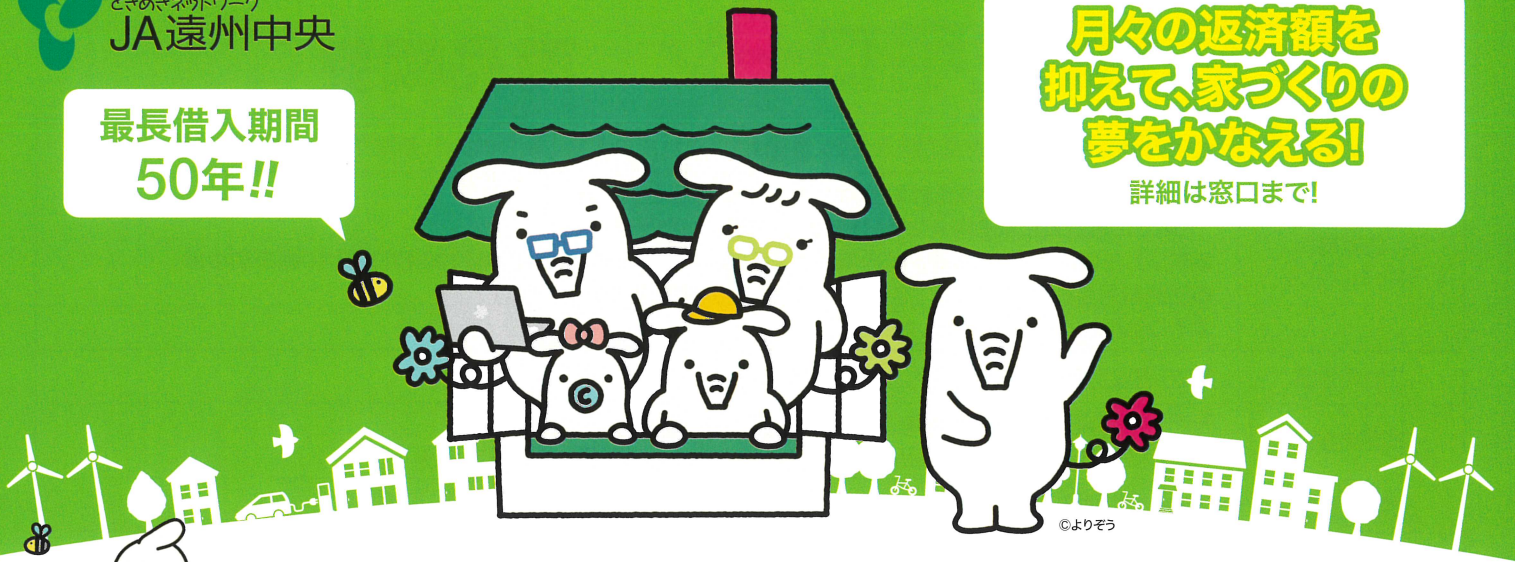


最長借入期間
50年!!

月々の返済額を
抑えて、家づくりの
夢をかなえる!

詳細は窓口まで!



変動金利型住宅ローン50

JAバンクの長期

住 宅 ロ ー ン



他行の目的型ローンが
JA住宅ローンと
同じ返済期間、金利に!!

JAバンクはお客様の
様々なニーズに
お応え致します。



お借入時の適用金利

適用金利条件による最軽減適用金利

基準金利
年 3.125 % ~ **1.03%**
令和8年4月1日~令和8年9月30日

適用金利条件により最大 年 2.095 %軽減します。

上記金利に、上乗せした金利でご利用いただけます。
【9大疾病補償保険付にご加入の場合、0.30%】
【三大疾病保障特約にご加入の場合、0.10%】
【長期継続入院保障特約にご加入の場合、0.10%】

【団体信用生命（連生）にご加入の場合、0.10%】
【三大疾病保障特約（連生）にご加入の場合、0.20%】
【がん保障特約にご加入の場合、0.05%】
【がん保障特約（連生）にご加入の場合、0.20%】
【団体信用生命（7ｲﾄ'）にご加入の場合、0.10%】

※金利情勢により、適用金利を変更させていただく場合があります。
※当JAでご利用いただいております住宅ローンの借換にはご利用できません。

JA住宅ローン 商品概要

お使いみち	住宅の新築資金、建売住宅の購入資金(登記より1年以内の建物に限ります。)、新築マンション購入資金
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●当JAの地区内に在住またはお勤めの方で当JAの組合員の方。 (新たに組合員になる場合には、当JAに出資していただきます。) ●安定した収入があり、お借入時の年齢が満18歳以上満66歳未満で、最終返済時満80歳未満の方。 ●団体信用生命共済に加入できる方。(掛金は当JAで負担いたします。) ●その他所定の要件を満たしている方。
ご融資金額	10万円以上20,000万円以内(所要金額の範囲内で1万円単位)
ご返済方法	元利均等毎月返済、元金均等毎月返済のいずれかをお選びいただけます。 (お借入額の50%以内で年2回のボーナス返済の併用もご利用いただけます。)
ご融資期間	3年以上50年以内
担保	お借入の対象物件に原則として第1位順位の抵当権を設定登記させていただきます。また、担保物件については、当JA・保証機関(会社)が必要と認めた場合には、建物の火災共済(保険)に質権を設定させていただくことがございます。
保証	静岡県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)の保証をご利用いただきます。
保証料	お借入時に一括して保証料をお支払いいただく「一括前払い型」またはお支払いいただく金利に保証料を含めてお支払いいただく「分割払い型」をご利用いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ●農業信用基金協会ご利用の場合。 「一括前払い型」年0.1%~0.25%と別途50,000円の保証料が必要となります。 「分割後払い型」お借入金利が年0.09%~0.20%高くなり、別途50,000円の保証料が必要となります。 ●協同住宅ローン(株)ご利用の場合。 「一括前払い型」および「分割払い型」年0.10%~0.40%と別途33,000円の事務取扱手数料が必要となります。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●事務取扱手数料として、55,000円が必要となります。 ●ご融資後の条件変更、繰上返済(一部繰上、全額繰上)される場合は、別途、当JAおよび協同住宅ローン(株)所定の手数料が必要となります。ただし、JAプレミアムカードローンまたはJAカードのご契約者は、当JAの一部繰上返済手数料を免除させていただきます。 ●書面契約の場合、印紙税が別途必要になります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、借入金額1件あたり500万円超の場合は5,500円、100万円以下の場合は1,100円の電子契約手数料(消費税等含む。)が必要です。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申し込みの際は、当JAおよび保証機関において所定の審査をさせていただきます。 ●審査の結果により、ローン利用のご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。 ●ご返済額の試算につきましてはお近くの当JA窓口までお気軽にお問合わせください。 ●詳しい内容については、店頭の説明書、またはホームページの説明書をご覧ください。

変動金利型住宅ローン50 商品概要

適用金利	ご返済終了時まで適用金利軽減内容により当JAの住宅ローンプライムレート(以下「基準金利」という)からお借入時の軽減幅にて軽減いたします。
変動金利型	毎年4月1日および10月1日を基準日とし、年2回基準金利の見直しを行い6月および12月のご返済日の翌日から新金利を適用させていただきます。 他の金利型への変更はできません。
適用金利軽減内容	<p>以下のお取引等(ご利用中の方または今後ご利用いただける方)で金利の軽減をいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当JAに給与振込(毎月10万円以上)、農産物代金の振込、自営業の方は売上代金振込(毎月10万円以上) ●JAカードご契約 ●JAネットバンクご契約または、JAバンクアプリプラス契約 <p>その他金利軽減項目は、お近くの当JA窓口にてご確認ください。</p>

◎詳しい内容のお問い合わせ・お申込みは